

決議

## 子どもたちの学ぶ意欲を育み、学校現場を支え励ます教育政策への転換を求める

第2次安倍内閣は、地方教育行政法の「改正」を強行し、2015年度から「新」教育委員会制度が施行された。文部科学省は、教育委員会の役割や権限には変更はないとしているが、新たに教育委員会に設置が義務づけられた総合教育会議の事務局担当を首長部局としているところから、首長の意向が教育現場に強制されることにつながりかねない。また、「全国学力・学習状況調査」、「道徳の教科化」、「土曜授業」の実施、「政府見解」の教科書への記載を可能とする教科書検定制度の「改正」、「教員免許更新制度」など、教育現場への権力の介入がしやすい状況をつくりだそうとしている。

中でも、「全国学力・学習状況調査」は、興味関心のもてない試験対策勉強へ子どもたちを駆り立て、いわゆる「学びからの逃走」と言われる事態を生じさせている。日本の子どもは学校の外での勉強時間が一人平均30分と世界最低レベルにあり、これはアメリカの2分の1、韓国の3分の1である。「学びからの逃走」は、小学校高学年から始まり、そこで勉強熱心な3割と勉強嫌いの7割に分かれ、中学校・高等学校にかけては、その3割がなだれのように減っていく。

「知的関心の衰退」は、読書量にも現れており、中学生の60%が月に1冊も本を読んでいない。

「国際数学・理科教育調査」によれば、日本の中学生は、基礎基本を問う問題では世界3位であるが、創造的な思考や「科学の質」を問う問題では世界最低である。これが教育の危機の真実の実態である。

また、教員免許更新制は、教職員に大きな負担を強い、大きな不安と様々な問題を引き起こしている。文科省は、「教員免許更新制度の改善に係る検討会議」の提言を受け、2014年9月に教育職員免許法施行規則の一部「改正」を通知した。その中心は、これまでの必修領域12時間のうち6時間を「選択必修領域」とするもので、その中心には道徳教育に関する内容の追加があり、2016年度からの実施に向けて問題点を明らかにしていく必要がある。さらに、自民党の教育再生実行本部は2015年5月、教員免許を国家資格化することを提言した。教育の国家統制をこれまで以上に強めるものであり、容認できない。

私たちは、学校現場に導入された競争原理や「愛国心」の押しつけなどの教育の国家統制に反対し、「教え子を再び戦場に送るな！」のスローガンを強く再確認しながら、子どもの立場や国民教育権保障の立場からの教育実践活動を進めることが重要である。

「学びから逃走する子どもたち」をこれ以上ださないように、子どもたちと国民の立場から心から楽しいと思える授業を新たに作り出さなければならない。あわせて家庭の経済的な格差が子どもたちの学ぶ意欲や学力にも影響しているという事態に目を向けていかなければならない。子どもたちの学ぶ意欲を育み、学校現場を支え励ます教育政策への転換を政府・文部科学省に強く求めるものである。

2015年5月31日

日本科学者会議第46回定期大会